

6

東京都世田谷区 世田谷区立砧南中学校

余裕教室を活用して中学校内に保育所を整備

- ・余裕教室を改修して0～2歳児用の保育所を整備
- ・消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分と保育所部分の間は耐火構造の壁で区画。

- 中学校規模／12学級 426名
- 複合施設(床面積)／中学校(7,566㎡)
保育所(237㎡)
- 整備時期／平成14年(改修)
- 構造／RC造地上4階



余裕教室を活用して整備した保育所

施設整備の背景

平成13年当時、砧南中学校の周辺は特に待機児童が多かったことから、余裕教室を活用して保育所を整備することとした。

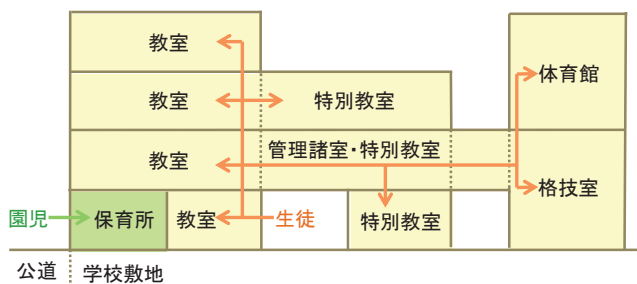
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	←————→				教育委員会	教育委員会
保育所	←————→				区長部局	区長部局

施設の配置・動線

- ・校舎棟の1階の端の2教室分を保育所に転用。
- ・中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を設置するとともに、敷地内もフェンスで区分。

<立面図>

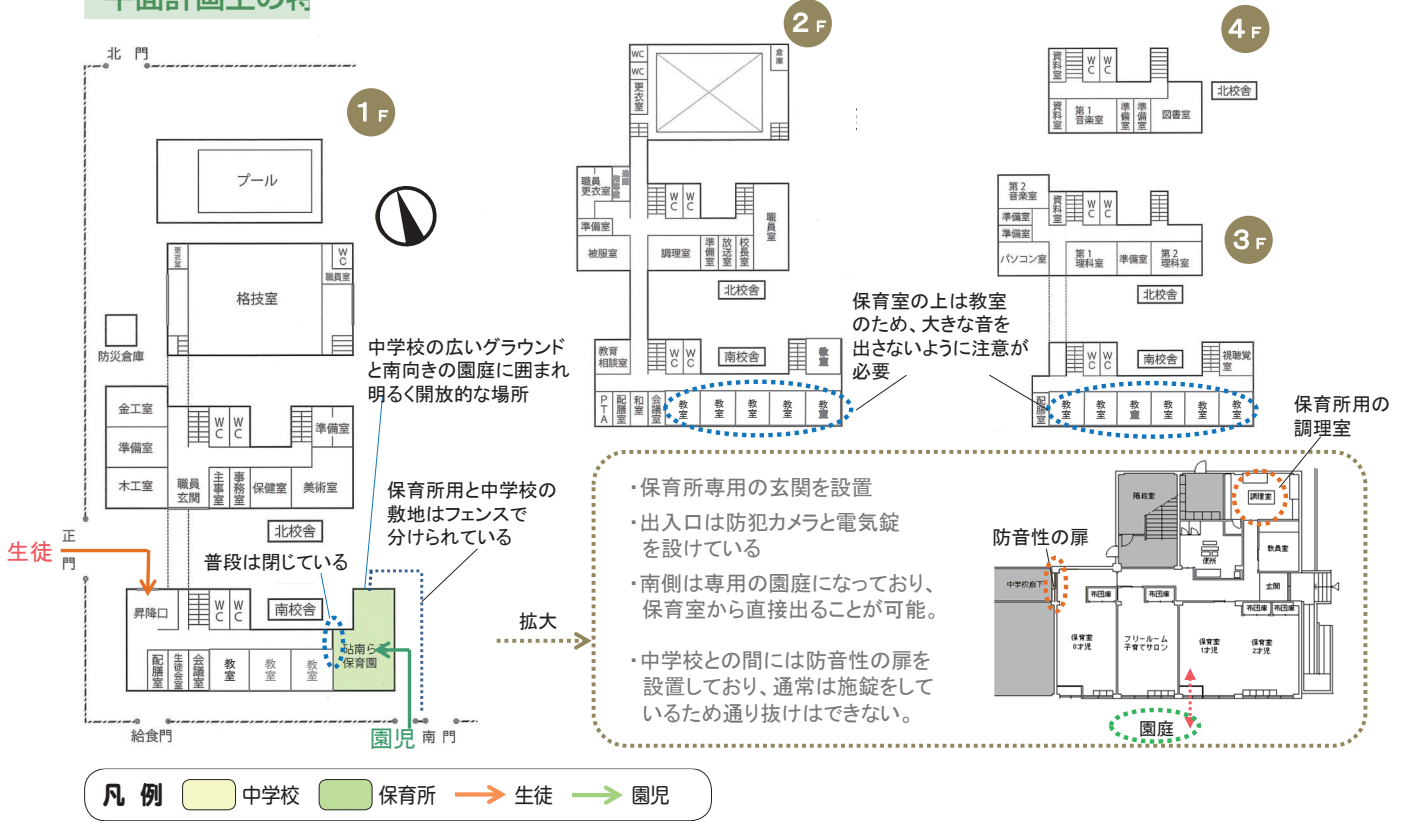


凡例 □ 中学校 □ 保育所 → 生徒 → 園児

<配置図>



平面計画上的特



屋外動線の分離

- ・ 中学校の動線と明確に区分するため、中学校正門とは別に、保育所用の門を設置。門は、電気錠付きとなっており、インターホンで確認して解錠が可能。
- ・ 敷地内には、中学校部分との動線の交錯がないよう、フェンスを設置。その上部には、部活動等で飛んでくるボールの対策として防球ネットを設置。
- ・ 屋外スペースを専用の園庭として利用しており、都の認証保育所の中では恵まれた保育環境となっている。



保育所用の電気錠付きの門



中学校部分とはフェンスで区分し、上部に防球ネットを設置



他の認証保育所と比べると広い保育所専用の園庭

→ 既存学校施設を活用しつつ、必要な安全性を確保

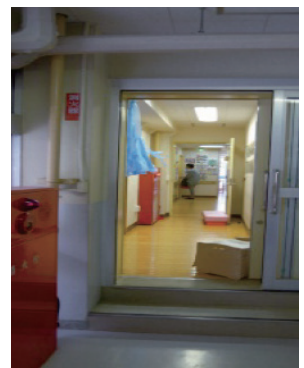
保育所と中学校の交流

- ・ 中学校の体育祭において園児が出場する「保育園競技」が取り入れられており、運動会の場で交流を図っている。
- ・ 中学生が職場体験として保育所を訪れたり、家庭科の授業の一環として保育体験を行っている。
- ・ 中学生がバザーの収益で紙芝居を園児にプレゼントしたことがある。

→ 動異なる年齢の交流による思いやりの精神の養成

保育所利用のための学校施設の改修

- ・ トイレや調理室用の水回りを整備するため床を高く整備。
- ・ 消防法に基づく消防用設備の規制が既存建物に及ばないよう、学校部分とは耐火構造の壁で区画。
- ・ 学校部分との間には扉を設置し、通常時は施錠してあるが、避難時には通り抜けが可能。



水回りのために床を高く整備するとともに、中学校との間に避難用の扉（防火扉）を設置

委員の意見より

- ・ 0～2歳までの少人数の認証保育所は、余裕教室の空間を活用するタイプであり、元々の中学校敷地に余裕があったため、認証保育所としては比較的十分な園庭を確保できている。
- ・ 体育祭への園児の参加、家庭科実習や職業体験への保育所の協力、中学生による絵本の読み聞かせ活動等を行っていることや、卒業生が本園職員として8年間働くといった実績もあり、中学校と園との繋がりが強くあることが伺える。

京都府京都市 京都市立京都御池中学校

PFI手法で整備した都市型複合施設

- ・地元からの要望に応じ、地域の教育と福祉の拠点施設として整備
- ・市内中心部に位置する立地を活かした、商業施設との複合化

- 学校規模 / 19学級 699名
(御所南小・高倉小 6年生 / 9学級 312名)
(特別支援学級 / 1学級 7名)
- 複合施設(床面積) / 中学校 (14,197㎡)
保育所 (1,644㎡)
高齢者福祉施設 (755㎡)
行政オフィス (1,060㎡)
- 整備時期 / 平成 18年
- 構造 / RC造地上7階地下1階



街並みに溶け込んでいる賑わい施設

施設整備の背景

- ・地元要望による学校統合を契機に校舎を整備。京都の中心地にあり、市内でも有数の立地であることから、敷地の有効活用を図った。
- ・学校の教育活動に貢献し、地域にも必要性の高い施設である保育所や高齢者福祉施設と共に、通りを活性化させる店舗（賑わい施設）も併設した。

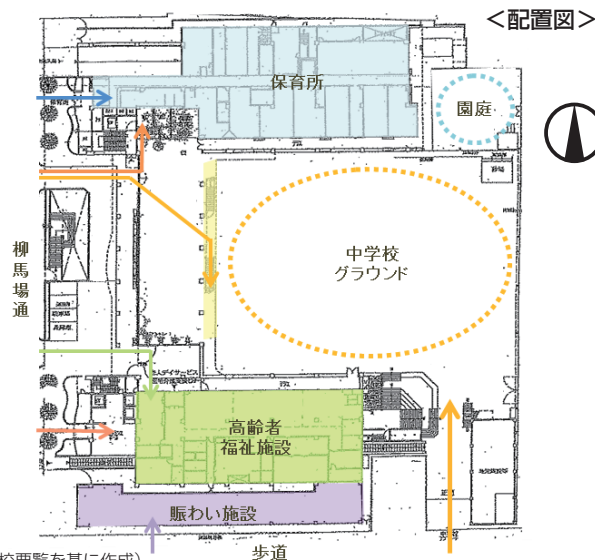
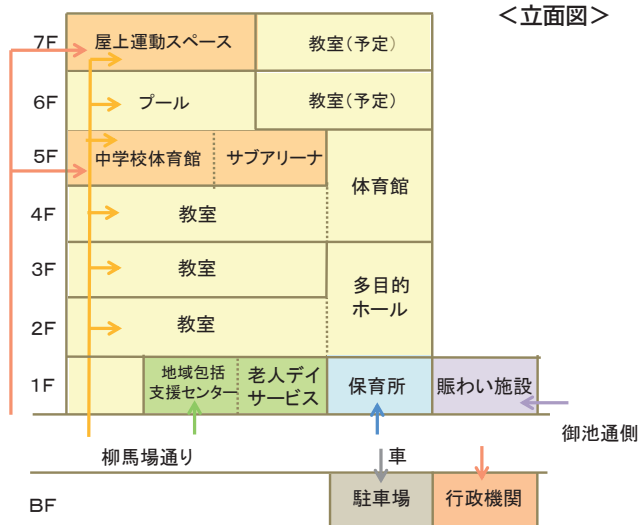
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理
	8	12	17	22		
中学校	←-----→				教育委員会	PFI事業者
保育所	←-----→				市長部局	PFI事業者
高齢者施設	←-----→				市長部局	PFI事業者
民間店舗	←-----→				PFI事業者	PFI事業者

- ・PFI事業者が施設全体の管理を行っている
- ・PFI事業者への施設の使用許可手続きは教育委員会が実施
- ・保育所と高齢者福祉施設は、社会福祉法人が運営
- ・民間店舗は、民間事業者が運営

施設の配置・動線

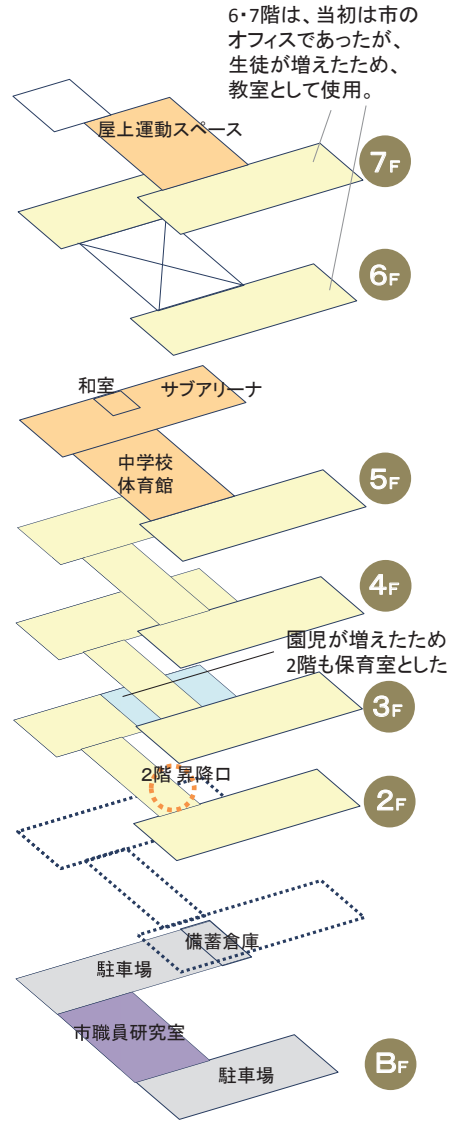
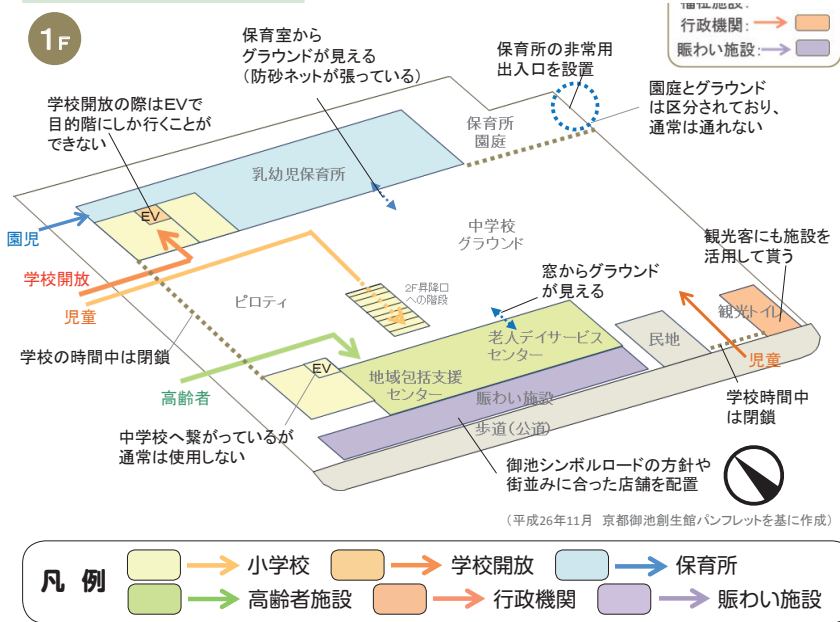
- ・中学校のグラウンドをコの字型に囲んだ建物。中学校はグラウンド以外は2階以上に、その他の施設は1階と地下に配置され、入口や内部動線も異なるが、グラウンドを通して各施設の様子が目に入るようになっている。
- ・2階の御池通りに面する位置には賑わい施設を配置している。



(平成26年11月学校要覧を基に作成)

- 凡例**
- 黄色 → 小学校
 - オレンジ → 学校開放
 - 水色 → 保育所
 - 緑色 → 高齢者施設
 - 茶色 → 行政機関
 - 紫色 → 賑わい施設

平面計画上的特徴



地域の提案に基づく整備

地域が『新中学校設立推進委員会』を設立し、新しい中学校の在り方や新しい校舎施設について議論。

<地域からの提案コンセプト>

- ・ひとづくり、まちづくりの拠点施設
- ・都心部活性化、御池シンボルロードのコンセプト実現に寄与
- ・将来の人口増や少人数教育に対応した施設
- ・体験や交流等を通じた幅広い学習機会

<整備ポイント>

- ・中学校、乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターなど、地域の教育と福祉の拠点施設とした。
- ・街のシンボルロードである御池通の活性化へ寄与する店舗の設置。

地域と学校の関係性

- ・京都市は明治に「番組小学校」を町衆の力で創設した歴史があり、学校が核となり地域の絆を結び付けるという思いや、教育への意気込みの強い地域である。現在も、学校統合による施設の整備は、まずは地元が声をあげ、その後に教育委員会が動くという流れになっている。

PFI方式による整備

- ・京都市の要求水準書に基づいた、事業者からの提案により整備。
- ・従来の整備手法と比べ施設整備費が30%削減された。
- ・隔月で実施しているPFI事業者主催の「施設運営者会議」において、各施設間の細かな調整を実施。
- ・PFI事業者が中心となり定期的に施設全体の避難訓練を実施。
- ・修繕等のやりとりが学校と教育委員会との間だけでなく、施設の維持管理を行っているPFI事業者の意見も聞く必要がある。

賑わい施設

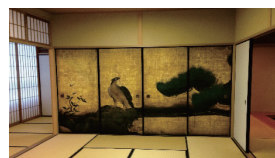
- ・コンセプトをPFI事業者が設定し、公募のうえ、京都商工会議所等と協議を行い、出店を希望する民間事業者3店舗を選定。
- ・PFI事業者と委託契約を結んでいる。



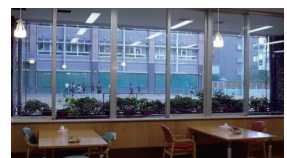
御池通に面した賑わい施設

施設間・地域との交流

- ・中学校の生徒が、保育所・賑わい施設・高齢者福祉施設で職業訓練を実施したり、高齢者や園児とイベントに参加するなど、利用者間の交流機会を設けている。
- ・高齢者福祉施設や保育所の窓からは中学校のグラウンドの様子を間近に見ることが出来る。昔から住む地域の高齢者にとっても、新しい世代との繋がりを自然と感ずることができる。
- ・体育館やサブアリーナ、和室等の学校施設は地域に開放している。



茶道や華道、着付けなどの伝統的な文化に取り組める和室



高齢者福祉施設からは中学校のグラウンドの様子が見える

委員の意見より

- ・地域の子供の増加に応じて、中学校や保育所のスペースを拡充するなど、複合施設ならではの柔軟性が発揮されている。一方で、既に中学校には余裕スペースが少なくなり、機能的にも課題がある。将来の予想が難しい地域であるが、より長期的視点に立った施設計画が求められる。
- ・隔月で開催されるPFI事業者主催の「施設運営者会議」は、各施設間の連携が生まれる機会となっている。PFI事業者のように施設管理の中心となる者が存在することが複合化施設の管理運営の円滑化に役立っているように感じた。